

基本問題・影響調査専門調査会（第14回）

議 事 録

内閣府男女共同参画局総務課

基本問題・影響調査専門調査会（第14回）
議 事 次 第

日 時 平成27年 5 月28日（木） 17:01～17:52

場 所 内閣府本府 3 階特別会議室

1. 開 会
2. 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について
3. 閉 会

○佐藤会長 ただいまより第14回「基本問題・影響調査専門調査会」を始めさせていただきます。

皆さんお忙しいところ御出席ありがとうございます。

先週の専門調査会において議論しました重点取組事項について、本日は1時間ということで短い時間ですが、皆さんと一緒に議論できればと思います。

先週も御説明しましたが、御欠席の議員の方もいらっしゃいましたので、改めて今回の審議の趣旨を確認させていただきたいと思います。

重要事項等について、関係各大臣に意見を述べる機能を男女共同参画会議は有しています。そのことを通じて政府の取組を進めるために貢献することが非常に重要です。そのため、今年度の各省庁の予算要求等も視野に入れ、特に重点的に取り組むべき事項について、男女共同参画会議として意見を6月に取りまとめたと考えております。

前回の会議に大臣も御出席いただいて、女性活躍推進について、安倍政権の下、社会的にも、企業の取組というのも非常に盛り上がってきたわけでありますけれども、この状況をさらに推し進めることに貢献するような施策を予算要求の中で取り入れていただければという趣旨で御議論させていただければと思います。

前回の議論を踏まえて修正をいたしましたので、事務局から資料に基づいて御説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○池永総務課長 総務課長の池永でございます。よろしくお願いたします。

それでは、資料1を御覧いただけますでしょうか。重点取組事項について前回の御議論を踏まえて修正したものでございます。

2つ目のパラでございますが、辻村議員に関しましては本日御欠席なのですけれども、前回の御発言と今回参考資料として追加いただいた御意見がございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

その御意見を踏まえて、女性の活躍促進のためには人権、これは女性に対する暴力などを想定しておりますが、意識の問題が基盤であり、その問題への対応に関する取組が重点取組事項の中に入るということで追加しております。

「1 女性参画拡大に向けた取組の推進」ですが、2つ目のパラのところ、辻村議員やヒアリングにおける御議論を踏まえまして、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）という記述を入れております。

また、鹿嶋議員、辻村議員、岩田議員からの御意見を踏まえまして「(1) 政治分野」を追加いたしまして、「クオータ制を含めた」といったことも記述してございます。

(3) はもともと民間分野となっていたところを雇用分野にすべきという御意見がありましたが、雇用分野ですと役員や企業を含まないということで、経済分野というふうに整理をさせていただきました。

2ページ「(4) 司法分野」でございますが、ここも辻村議員の御意見を踏まえて「女性の増加に向けた支援」という言い方に変えております。

「2 幅広い女性活躍のための環境整備」でございますが、(1)で「中立的な制度」ということがございますけれども、それではわかりにくいということを勝間議員、岩田議員から御指摘がございましたので、より具体的に「配偶者控除を始めとした税制や被用者保険（健康保険・厚生年金）等の社会保障制度等について」と書きました。

また、佐藤会長、岩田議員、岡本議員の御意見を踏まえて、非正規労働者支援についても記述してございます。これは2ページの2のすぐ下の部分と3ページの最初の2行に追加してございます。

その次のパラで鹿嶋議員の御意見を踏まえまして、公共調達について「国及び地方公共団体において」といった記述を加えております。

同じパラですが、岩田議員の御意見を踏まえて情報開示ということで「女性活躍の状況の開示を更に促進するため」を追加しております。

その次のパラですが、宗片議員からの御意見を踏まえまして「地域の課題を解決する活動や女性による起業」といったことについて記述してございます。

「(2)科学技術立国を支える女性の理工系人材の育成」でございますが、辻村議員からの御意見や前回の意見交換を踏まえまして、最初のパラの最後のところに「データ等の収集・分析」を追加してございます。

4ページ、ひとり親のところで岩田議員からの御意見を踏まえて、ひとり親の就職支援といったことを追加しております。

また、辻村議員からの御意見を踏まえて、1つ目のパラに「女性に対するあらゆる暴力の根絶」といったことも記述し、それに対応した具体的な内容も追加してございます。

本日、宗片議員は御欠席ということで、資料2として宗片議員からの御意見をお配りしております。農山漁村分野についての女性の参画についても盛り込むべきという御意見を頂戴してございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○佐藤会長 どうもありがとうございました。

前回、大臣からも御説明がありましたように、短時間に事務局につくっていただいたので、いろいろ不十分な点もあるのではないかというお話もありました。今回は皆さんの御意見を踏まえて、かつ、文章にさせていただいています。まだまだ皆さんの御意見がうまく組み込まれていない部分があるかと思えますけれども、そういう経緯でやってきたということも反面ありますので、その辺も少し御留意いただきながら、あと、今回の提案の趣旨を踏まえながら御意見を伺えればと思います。

○鹿嶋議員 大分よくなったと思うのですが、気になっているところが3点あります。

1ページの1「(1)政治分野」、「(2)行政分野」なのですが、女性活躍推進法が成立した場合が(1)です。(2)は女性活躍推進法の施行を踏まえる。「(3)経済分野」は女性活躍推進法の着実な施行とあります。要するに女性活躍推進法頼みという印象がすごく強いのです。これを読む限りは、今まで我々は何をやってきたのかという思いにから

れます。男女共同参画社会基本法が施行になって16年、それでもいまだに要請の文書は女性活躍推進法頼みということで、私としては、いかがなものかと思います。

女性活躍推進法は、条文を読むとよくできている法律という印象です。例えば第1条を見ますと、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、女性の職業生活における活躍の推進についてという書き出しになっています。このあたりの文章を「(1) 政治分野」、ここで初めて女性活躍推進法が出ますので、形容詞として「男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、女性の職業生活における活躍の推進を規定した女性活躍推進法」云々というような文章を挿入すれば、そのあたりのニュアンスが少し薄まってくる。それが第1点。

それから、人権ですけれども、人権について前文で触れているのは非常にいいと思います。ただ、人権について入ったのですが、何しろ量的に少ないのです。人権を想起させる部分というのは3ページ「(5) 困難を抱えた女性が安心して暮らすための環境整備」という辺りですが、ここについてももう少し我々が力を入れているということで、1ページの人権の前に、いわゆる「みずからの意思によって」という言葉、これも例えば女性活躍推進法なんか随分出てくるのです。みずからの意思によって選んだ人生が侵害されれば人権侵害になるので、みずからの意思によって選んだ人生が侵害されるような人権侵害を根絶するとか、何かそういうことを形容詞として入れていけば少し違うのかなという感じがします。それが第2点。

第3点ですけれども、クォータ制についてですが、クォータ制を政治分野に入れてくださってありがたいと思っておりますが、クォータ制については政治分野だけではなくて、いわゆる法的規制を伴うのではなくて、例えば数学科の学生の何%を女子学生にするとか、土木業界の何%は女性にするとか、業界ごとのクォータ制的な取組を推進するとか、そういうような言葉で広げていけば、クォータ制というのはもう少し業界ごとに抵抗なく受け入れられるのではないかと思います。クォータ制と言うと法的規制のイメージがあって、どうしても経済団体などからの反対が出るのですけれども、自主的な取組の中にクォータ的な要素を盛り込んだ取組ということが、少しニュアンスとして入らないか。

私が思ったのはその3点です。

○佐藤会長 一番最初の点は、男女共同参画基本法を踏まえて会議等で進めてきたことがあったからこそ、今度の女性活躍新法が出てきたということがわかるように書くということですね。

最後の点のクォータのところの趣旨は、個々の企業ではなくて、例えば政府として、あるいは学校教育全体として理系人材を増やすという意味でのクォータという理解でいいですか。

○鹿嶋議員 業界全体として女性を何%にするか。

○佐藤会長 それは業界がやるのですか。

○鹿嶋議員 企業個別だと難しいでしょう。

○佐藤会長 だから例えば大学全体として女性が例えば高校であれば大学を受けるとか、そういう議論の趣旨ですか。

○鹿嶋議員 クォータ制的な取組を推進するとか、そういうふうになれば、それほど抵抗はないような気がするのですが、そういう形から出発したいという感じがするのです。

○佐藤会長 確認ということで伺うということですね。

○柿沼議員 どこに入れるかというのがあるのですが、2ページ目「(1)人口減少下における最大の潜在力たる女性の更なる活躍推進」というものがあるのですが、気になったのは、地域での女性の活躍というものが安倍総理の言葉からはよく出ますし、地方創生の分野からも、自民党政権が続く限りは地方創生はおろしませんと竹下大臣も復興の中でもおっしゃっておりますけれども、もう少し地域の分野というような、要するに人口減少でなくても、女性の地域の力というものがもっと必要だということを出すべきだと思います。

鹿嶋先生からクォータ制のものがありました。現実的に地元で農業議員に1人は女性を入れてくださいと市長が発したことで、女性を入れなければという騒ぎになりまして、現実的には入りました。そんなことで何%までということとは言わなくても自治会とかPTAとか消防団とか、日常の暮らしの中に毎日前線で活躍している女性たちはたくさんおりますので、その人たちをもっともっと組織化するという事の中で「地域での」ということをぜひもっと取り上げていただきたいですし、要請をしていただきたいと思います。私は農村地帯に住んでおりますので、それをよく感じております。

それから、困難を抱えた女性とありますけれども、環境整備のところですが、こここのところでは女性に対するあらゆる暴力の根絶、とりわけ性犯罪・ストーカー対策というものがあありますが、これは暴力の根絶の中に性犯罪・ストーカー対策が要するにDVも含めた中で入ってくると読むのか、特出しで性犯罪でいくのか。要はDVのほうが結構、今、大事な問題に現場ではなっております。暴力の根絶の最大のものはまだまだDVなのかなというようなものがございまして、そんなことを感じておりますので、よろしくお願いをいたします。

○佐藤会長 どうもありがとうございます。

岡本議員、どうぞ。

○岡本議員 ありがとうございます。

まず先ほど御説明があった経済分野という言い方なのですが、御説明で理解はいたしますが、この中身を見ていくと、やはり雇用分野に限られていている気がするのです。起業というお話がありましたので、後ろのほうには記載がありましたけれども、起業についての支援もこの中で入れていかないと、どうも雇用分野というのを避けているように思えてしまいます。従って、少し付記をするとされたらどうかと思いました。

2ページの2(1)の下の方なのですが、「長時間・転勤などの課題に関わらず」となって、その後の文言があるのですが、これを読むと長時間労働、転勤はそのままにしている感じがします。長時間労働の削減や、転勤の調査もされていると伺っていますので、本当に必要がない転勤の削減や、考え方についての整理なども入れたほうがいいのではない

か。同じように家事・育児のところについても、長時間労働の削減を記載すべきではないかと思えます。

非正規について入れていただきましてありがとうございました。ただ、前回は申し上げましたけれども、公務部門、特に地方自治体で働いている非正規の方たちは非常に大きな課題を抱えていると思うのです。最前線でいろいろな相談をまとめている、その方たちが不安定な雇用に置かれていることを考えますと、この文章に「公務を含めた」と書くのかどうか検討しなければなりません。私は公務部門の方の非正規問題は避けて通れないのではないかなと思うのです。民間の法律も公務員の法律も適用されない方たちが本当に多くいらっしゃるわけですから、そこはぜひ再考をしていただきたいと思えます。

公共調達のところでは、これも入れていただいたわけですが、かなり先進的に取り組んでいる自治体がありますし、そうしたところの公契約条例も参考にすると、少し細かいことかもしれませんが、入ってもいいのかなと思えます。

今回、こうした形で予算の重点化を男女共同参画の視点から行っていくということは、大変高く評価をしたいと思います。その上で、これは岩田議員も前回おっしゃったかと思うのですが、これまでの議論の中でもよく出てきましたが、予算編成に際して男女別のデータの統計をきちんと整備していく。これはまだ十分ではないと思えますので、そうした取組も入れていただきたいと思えます。

以上です。

○佐藤会長 経済分野は少し検討させていただきますが、就業統計基本調査で普通は役員も被雇用者に入っているの、それだけの説明ですが、あと、長時間労働、転勤のところは私も気づかなかったので、もちろん岡本議員が言われた趣旨で書くはずだったと思うので。

○勝間議員 1点目は岡本議員と全く同意見で、1ページ「(3) 経済分野」において、やはり起業、創業、株式上場といったような、少なくともまともに読めば経営者とか創業も推進しているんだなということがわかるようなポジティブ・アクションがいいなと思えます。やはり被雇用者に限られているという印象を持ちます。

2ページ目(1)において2点ありまして、1点目は労働生産性という言葉はどこかに入れられないかなと思ひまして、ずっとこれは議論になっていますけれども、男女共同参画を阻む最大の数字的な証明が出ているのは労働生産性です。今は労働生産性が低いということで長時間労働になりまして、結果として女性が参画できないということがはっきりしておりますので、その背景にある労働生産性の向上みたいなものがうたえないかなと。

もう一つありますのは、これは丸々抜けているということに私は今、気づいたので指摘させていただくのですが、教育水準の格差是正についてどのように触れるべきでしょうか。日本は先進国の中で際立って男女の教育水準が違う国です。そのことが将来の就業機会や登用機会に関して非常に著しい悪影響を及ぼしておりますので、その点について触れずに、強化する、強化すると言ってもなかなか難しいのではないかなと思ひますので、その点も御

配慮ください。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○岩田議員 数がたくさんありますので、手短に申し上げます。

前回たくさん言いましたので、今回、結構文章の表現の問題とかも含めて少し丁寧に見ました。

まず全体を通じてですけれども、体言どめをしているところ、文章を最後まで書き切っているところ、そうでないところ、ばらばらなので、例えば「～すべき」でとまっているところもあれば「～すべきである」と書いてあるところもあったり、そういう文章の整理が未整理だというのが1点目です。

次の点は1ページの1「(1) 政治分野」。これは挙げていただいて大変ありがとうございます。ここについて「クオータ制を含めた政党の自主的な取組」と書いてあるのですが、クオータというのは何かということについての理解が私と違うのです。自主的な取組はクオータではないのです。数値目標を設定するというのは2種類があって、1つはクオータ。これは公的な機関が、国などが一定の数とか率を強制的に押しつける。これがクオータなのです。それから、企業が自主的に目標をつくって、その実現のために努力をする、いわゆるゴール・アンド・タイムテーブル方式はクオータとは言わないのです。

私は経済分野にクオータを入れるのは反対なのですが、政治分野にクオータを入れることは賛成です。賛成なのですが、その上でクオータを含めた自主的な取組というのが、クオータについての理解が違うのではないか。クオータはクオータ、自主的な取組は自主的な取組。理想的には政治の分野に早くクオータを入れてもらいたいと私も考えているのですが、少なくとも民間分野で新しい法律でゴール・アンド・タイムテーブル方式を義務づけるわけです。政府も地方自治体も企業も。政党も少なくともそれはやってくださいというのが前回のワーキングの発言の趣旨なのです。だからここではクオータと自主的な取組についての男女共同参画会議としてどういう理解をするか、正確な理解に基づいて書いていただきたいという表現の問題です。

「(2) 行政分野」で「働き方の改革」というのが2行目にありますけれども、働き方の改革というのは継続就業の障害だけではないのです。女性の活躍の課題というのは2つあって、1つは継続就業です。もう一つはキャリアアップなのです。管理職になったり役員になったり。働き方で何が問題かということ、継続就業の問題もそうなのですが、キャリアアップの大きな障害になるのです。ですから継続就業の障害になるだけではないのです。継続就業とキャリアアップ。それをまとめて言うとしたら女性の活躍の障害になるという働き方の改革、何のためにやるのかというのは継続就業だけではないと思います。

引き続きそこに書いてある女性の登用、昇進が実質的に不利にならないための取組というものがわかりにくいと思います。何のことを言っているのかわかりにくい。これは多分、転勤を昇進の要件にするような人事慣行のことを言っているのだと思うのですが、せめて「実質的に不利にならないための取組」を、「実質的に不利にならないための人事慣

行の見直し」とか、もう少し具体的に書かないとわからないかなと思います。

2 ページ「(4) 司法分野」なのですが、文章が2つありまして、2行目の後半から「特に」の後に書いてあるところは本当にこのとおりだと思ひまして、大事な課題だと思うのですが、前半のところは私はよくわかりません。「女性合格者の増加に向けた支援」というのがよくわかりません。このままだと女性の合格ラインを下げて、合格者を増やすということも含んでいるように思うので、そもそも何が問題なのか。法曹については女性が少ないことが問題なのか、仕事が続かないことが問題なのか、キャリアアップができないことが問題なのかということだと思います。

私はエントランスのところはそこそこ、十分ではないけれども、合格者に占める女性比率というのは2割ぐらいになっています。だからそこがものすごく問題かということ、ほかのところと比べたらまあまあマシかなという感じがしますので、女性合格者の増加に向けた支援というのは何を念頭に置いて書いているのかよくわかりませんが、ここは違和感があります。

次に2なのですけれども、2段落目の「加えて」から始まっている文章で、「男性中心型の労働慣行等を見直し」の「男性中心型」。労働慣行の見直しというのは無定量的な働き方をする、長時間労働をするとか、いつでもどこでも転勤に応じるとか、そういうことをおっしゃっているのだと思ひますが、そういうことは「男性中心型」と言うのでしょうか。私はむしろ「男性型」でもいいのかもしれない。もっと言うと、「かつて一般的だった専業主婦世帯の男性が働けた働き方」だと思うのですが、「男性中心型」というのは言葉として適当かどうかというのがあります。

次の(1)から始まる場所なのですが、具体的にここで取り上げていただいている課題はそれぞれ大事なのですが、それらをひっくるめて「人口減少下における最大の潜在力たる女性の更なる活躍推進」というタイトルのつけ方がいいかどうか。これは少子化の問題、労働力人口減少の問題だと位置づけて書いてあるのだと思ひますが、例えば非正規の問題などは少子化とか労働力減少の問題としてやるのだろうかということ、そうではないと思うのです。ですから少子化として束ねているというのがいいのかどうかというのがありますし、ここで書かれている課題はそれぞれ結構大事な課題で、異質なものが並んでいるという、このくくり方が少しいかがでしょうかという感じがいたします。

前回も言いましたけれども、ダブルケアの問題を取り上げるという意味が私にはよくわかりません。もちろん社会的にそういう問題はあるでしょうけれども、ごく限られた数だと思ひますし、対策として何を考へているか。育児との両立の対策は必要。介護との両立の対策も必要。だけれども、ダブルでそういうことを持っている人の対策は何を考へているのでしょうか。対策があるのだしたらまだしも、そうでなければごく限られた人の問題をここで掲げる必要はないというのが私の意見です。

3 ページにまいりますけれども、上から2行目のところで非正規雇用の問題を書いたいただきました。処遇改善のところは正社員との均等処遇と改めたいと思ひます。

処遇改善と言うと自給が10円上がればそれでも処遇改善なのですが、課題はそうではないと思います。

最後の点なのですが、そのページの（２）の科学技術立国のところですが、下から2行目に女性医師の働き方を含めた就業環境の改善とありますが、これは女性を取っていただいて、医師全体の働き方です。医師全体の長時間労働とか、当直をした翌朝に通常勤務をしないといけないとか、これは女性医師の働き方というよりは医師全体の働き方の問題なので、女性を取っていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤会長 幾つか確認で、最後の点で言うと最初の女性を取ればいいですね。後ろは残す。だからもちろん男女ともにやって、ここは男女共同参画で「女性医師の」というふうにつなげたら、つまり全体として見直す。それでいいですね。

最初の点のクオータのところは、岩田議員の議論だとあれですね。クオータの理解で言えば当面というお願いですので、そうすると自主的、もちろん先にどういうことをお願いするかは別として、まずは当面は自主的な取組から始まるという趣旨だとクオータを落とす。

○岩田議員 せっかく入っているからクオータも視野に入れるとか、言葉は残していただいたほうがいいと思います。

○鹿嶋議員 クオータという言葉を入れることのインパクトというのはあると思うのです。私はぜひ入れたいということと、もう一つは、日本でクオータが一番近いものは何かというと、審議会です。審議会は女性は3割にという全国的な目標あるいは4割を下回らないという目標があるでしょう。もちろん条例で触れれば立派なクオータ制ですが、いわゆる法的規制ではなくて、そういう全国的な了解を得られるようなコンセンサスを形成するための文言を入れていくことが大事なので、だから言ってみればクオータ制の趣旨を取り込んだような疑似クオータ制のようなものをつくっていくことが大事だと思うのです。それは政治の世界もそうです。ゴール・アンド・タイムテーブルの話は違います。企業個別に目標を決めて努力することであって、一方クオータ制もどきの方は業界団体がやるとか、そういう大きな団体をひっくるめて一緒にやれば、もう少し効果が出るのではないかと思うので、これからのインパクトを考えるとこの言葉は絶対に落としたいくないという感じがします。

○佐藤会長 そこは誤解のないようにね。

局長から何かありますか。

○武川局長 第3次計画の中に、政党に対して「候補者の一定割合を女性に割り当てるクオータ制の導入などを検討するよう要請する。」というのが書かれてあります。ですので計画上は政党としてのボランティアなクオータというのがございます。

○岩田議員 ボランティアとクオータは結びつかない。

○佐藤会長 そこは調べてみます。

あと、2ページの男性中心型のところは今回の基本計画は別だけれども、あちらで議論しているのです。

○高橋議員 2点、基本的な質問をさせていただきたいのですが、今、私は「女性のチャレンジ応援プラン」を見ているのですけれども、冒頭に「主婦等が育児等の経験を生かして能力を最大限発揮できるよう、支援策をとりまとめて積極的に情報発信」と大きく書いてあって、応援プランの中には主婦の活躍の場の拡大とか、主婦力発揮分野の情報提供・コーディネートを行う地域ネットワークの構築とか、つまり全ての女性が輝く社会へという、その趣旨がこの重点取組事項の中にはどういう形で生きているのかというつながりが最初の質問です。

もう一点は、法律案を今、見ているのですが。

○佐藤会長 新法ですね。

○高橋議員 女性の活躍推進法案です。第1条の目的のところには、職業生活その他の社会生活と家庭生活との両立ということが書いてあって、基本理念、第2条の冒頭に、男女が家族や地域社会の絆を大切に云々ということが書いてあるのですが、そういう目的、基本理念が重点取組事項の中でどういう形で生きているのかという、この2つの質問をさせていただきたい。

○佐藤会長 あとほかの議員の方でもこちらでレスポンスすることがあれば。

○勝間議員 私が上手に読み取れなかったのですけれども、いわゆる見える化みたいなものはどこの文脈に書かれているのを読み取ればよろしかったのでしょうか。

○佐藤会長 3ページの情報開示。

○勝間議員 余りにもわかりにくいので、もう少しはっきり書いていただけるととてもありがたいです。

○大隈推進課長 高橋議員から御質問をいただきました1点目ですが、全ての女性が輝く社会という趣旨がどこに生かされているかというお話だったかと思います。2ページの下から2行目あたりの就業継続に向けた支援の強化、ここには一旦退職したような方も含めて書いたつもりですので、排除したつもりではないのですが、もう少し趣旨を明確にしたほうが良いということであれば、言葉を補いたいと思います。

○高橋議員 ぜひ補っていただきたいと思います。

○柿沼議員 先ほど私は地域におけるというふうに申し上げたのですけれども、2ページの「人口減少下における最大の潜在力たる女性の更なる活躍推進」という言葉を、人口減少しているから女性が活躍するというのではなくて、先ほど高橋議員もおっしゃいましたが、全ての女性が輝く社会づくりという中での職でない人たちが地域を支えてきておりますが、主婦とかそういった方々の視点からの取組も重要なことですので、ここに全部混ぜてというよりは、もう少し系統立ってきちりと分けていただきたいと思います。

○佐藤会長 今の高橋議員が言われたことであれば、例えば2ページの2にもう少し社会的課題に向けた人材という言い方はいいかわかりませんが、別に集合するだ

けでは活躍ではないので、いろいろな形で社会の活動にコミットしていくということがわかるような形で書くということで、少し全体を見てみます。

新法のところの趣旨、鹿嶋議員からありましたけれども、それがわかるような形で書くというのはあるかと思います。

どうぞ。

○鹿嶋議員 先ほど高橋議員が言った家族や地域の絆というのは、新法の第2条にはないですよ。

○高橋議員 入っていないのですか。

○鹿嶋議員 入っていないです。

○高橋議員 消えたのですか。

○鹿嶋議員 消えたと言いますが、私は今、2条を見ていますが、地域の絆という文言は少なくとも私の手元には、これが一番新しい法案ですが、ないですね。

○高橋議員 法律案が手元にあるのですが。

○鹿嶋議員 家族や地域の絆が入っているのは、議員立法での法案ではないですか。そちらは確かに第2条に、そういう文言が入っていましたが廃案になりました。閣法の方は最初からなかったのではないのでしょうか。少なくとも手元にある、閣法の第2条にはありません。

○高橋議員 わかりました。では結構です。

○池永総務課長 ダブルケアの問題を岩田議員から御指摘をいただきました。確かに現時点でダブルケア、実態をまだこれから把握しなければいけないという状態かもしれませんが、明らかに晩婚化、晩産化、あと高齢化に伴う介護の問題ということで、これはまさに将来を見越した課題でございまして、確かに今、具体的な対策が必要なのかとおっしゃると、そこはほかのものに比べて具体性は乏しいかもしれませんが、むしろ将来を見据えた形で実態把握なども含めて取り組んでいくべきことではないかということで書かせていただいております。

○佐藤会長 今、厚労省で育介法の見直しがあって、その中の調査では結構いるのです。数も、比率も。1つは団塊の世代のジュニア層が正直言って出産はここ数年です。かなり年齢が高くなっていますから、これから出産するとまさに親の介護というのがあるので、そういう意味では少子化対策あるいは女性が働き続けるというのも、実は両方考えていかなければいけないというのは、先というよりはここ数年の課題だと思います。

○岩田議員 ダブルケアについてはよくわかりました。

先ほど勝間さんの御質問を聞いていて気がついたのですが、3ページの上から何行目でしょうか。情報開示のところなのですけれども、この情報開示はワーク・ライフ・バランスについての情報開示で、私が前回申し上げましたのは、女性活躍の状況についての情報開示、これは新法に基づいてやるのは当然なのですけれども、ここは労働時間についての情報開示をお願いしたつもりだったのです。

○大隈推進課長 今のところですが、皆様に今、机上に配付させていただいた資料には、企業における女性活躍の状況の開示を更に促進するための取組について検討すべきであるという形でワーク・ライフ・バランスも含め、労働時間も含めて広く情報の開示をするという趣旨で書いたつもりであります。

○岩田議員 それは新しい法律で企業は義務づけられるわけですから当たり前で、ここは女性の活躍の前提となるワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業を公共調達で評価するということと並べて、労働時間について情報開示をする。そのことで企業の背中を押して長時間労働問題を解決すべきではないか。そういう趣旨で申し上げました。

○大隈推進課長 御指摘を踏まえて書き方を検討します。

○佐藤会長 つまり今度は予算要求ということで、1つは基準法改正で言うと5日は有休をとらなければいけなくなる。実際はそれは大きなインパクトがあるので、少しそういうことを踏まえながら検討させていただきます。

○鹿嶋議員 質問なのですけれども、2ページの人口減少下における最大の潜在力たる女性の更なる活躍推進、これはタイトルを直すのですね。

○佐藤会長 そういう御提案があって、確かに後ろ全体から見ると、タイトルと後ろの入っていることが合わないのも御指摘のとおりだと思います。

○鹿嶋議員 これだと少子化のために女性に産めと言っているのか、という誤解を招きかねない。

○佐藤会長 もう少し広めて女性活躍が、もちろん日本経済全体ということも安倍政権のことももちろんありますし、人口減少だけではなくて、極端な言い方をすれば、これがなくても当然やるべきことなので、そこがわかるような形で検討させていただきます。

○勝間議員 「日本生き残りのための」というのが本当は正しい文脈なのです。言えないですけれども、そういうことですね。

提案なのですが、(1)は要するにサステナビリティをもう少し上手な表現で言えば、人口減少の話もカバーできると思いますし、内容もカバーできると思いますので、そこは御検討いただきたいのですが、それらを上手に包含した言葉をいただけるとおさまるかなと思います。

○佐藤会長 司法分野のところについては、もちろん入り口で増やすのも大事だけれども、実はその後、継続できることが大事ではないかという岩田議員の御説明があったのですが、もし何かあれば。

○大隈推進課長 女性合格者の増加ということを書いているのではないかという御指摘だったかと思いますが、そこは必ずしもそうではなくて、さらにもっと前提となるような学生のころから法学部を目指すような、まさに人材のプールを拡大することが大事だろうという趣旨で書いているつもりですので、また継続就業が大事であるという御指摘を踏まえて修文をしたいと思います。

○佐藤会長 1ページ「(1) 経済分野」について言うと、雇用分野ではないかという議論

もあったのですが、勝間議員が言われたように少し広げれば経済分野でもよいということですね。企業とかそういうことも含めて。雇用の分野とは言いにくくなるので。

○鹿嶋議員 第3次が雇用分野でしょう。だから前回、辻村さんは引かなかったのだと思う。ただ、民間は使っていないかという使っているわけです。それでこの間ちょっと彼女とやり合ったのですけれども、経済分野が一番いいのかな。

○勝間議員 経済分野でいいと思います。

○佐藤会長 ちょっと後ろ、もしかしたら今回盛り込めれば少し広げるかどうか検討させていただきます。

最後の4ページの性犯罪とストーカー、事実確認的にはいかがですか。

○水本暴力対策推進室長 お答えいたします。

こちらに書いている女性に対するあらゆる暴力の根絶というのは、まさに第3次計画に書いてある女性に対するあらゆる暴力の根絶ですので、この中にはもちろん配偶者暴力、性犯罪、ストーカーも含まれるということでございます。したがって、DVなども含めて女性に対するあらゆる暴力の根絶ということですが、その中でもとりわけ性犯罪とストーカー対策をこの重点施策では取り上げたということです。

この2つを取り上げた理由でございますが、性犯罪についてはまさに書いてありますとおり、法制度改正の要否も含めた検討が今、進んでいるということと、ワンストップ支援センターも含めて支援体制の話が今ホットイシューであるということ。ストーカーについても大きな事件がある中で、総合対策というのがちょうど取りまとまったばかりだということもありまして、短期的に取り組んでいく重点施策ということで、この2つを取り上げてございます。

ただ、配偶者暴力、DVの関係が非常に重要なことであるという御指摘は全くそのとおりでございますので、その辺も踏まえて書きぶりは考えたいと思っております。

○佐藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○柿沼議員 何回も済みませんが、本当に人口減少下ではなくて、地域の分野といいますか、日本国中をフィールドとする原点といいますか、そこをもう少しきちんと書いていただきたいと思えます。

○佐藤会長 皆さんの御指摘はよくわかります。そういう意味で2は全体の幅広い女性活躍のための環境整備なのです。それは当然、働くということだけではなくて、いろいろな社会への貢献はあり得るので、そういうことも含めてという少し偏っているのではないかと御指摘もあったので、見直します。

○高橋議員 今の柿沼議員の意見に賛成なのですが、2の幅広い女性活躍のための環境整備という中の一つに地域貢献の視点を新たに加えてほしい。これは女性のチャレンジ応援プランの中で地域貢献支援が3本柱の1つに入っているのですが、そこには今、申し上げたいわばみずからの意思で専業主婦や子育て期には働かないことを選択している女性が多いわけですから、そういう方たちの地域貢献もとても大事でございますし、そういう

方が育児等の経験を生かしてどう能力を発揮できるように支援するかということも、非常にこれは大きな課題でございますから、文章の中で多少補足する程度ではなくて、柱として入れてもいいぐらいの重要性があるのではないかという意味で御検討をお願いします。

○佐藤会長 特に女性活躍、日本経済全体という最初の話から、ここは地域レベルでも女性が活躍できて、地域の活力を高めていくというのがすごく大事だとなってきましたので、男女局もそうですね。地域の女性活躍のネットワークをつくるというような助成金もやっていますので、そういう意味では近々の予算の中でも可能性はあると思いますので、検討させていただきます。

○鹿嶋議員 今回の重点取組の中ですばらしいと思うのは、最後の予算編成過程における男女共同参画の視点の導入なのです。これはすばらしいことだし、池永さんは前からこれはおっしゃっていましたが、もう少しオーバーに書けないですか。オーバーなくらいに強調するのは大事なのです。それでジェンダー予算までは昇華できない気もしますが、第3次の基本計画の中にはジェンダー予算という言葉も入れました。ジェンダー予算って入っていましたね。そして、そういう説明を入れたはずだから。だからそういうところまで踏み込んでもいいのかなと。これは第4次計画の、一番の目玉商品だと思っています。

○佐藤会長 ただ、正直言ってこの後、またそれぞれの予算の要求過程があるので、そこで決めればそのとおりにいくわけではないので、ただ、書いておくことはいいことだと思います。

それでは、おおよそ大きな御意見はいただいたということでよろしいでしょうか。この後の手続については御説明いただきますけれども、きょう出た御議論の中身をできるだけ中に組み込むような形にするという中身の話と、もう一つは文章も見てみたら例えば3ページの(2)はすごく長い気がするので、少しわかりやすく見直すことも考えさせていただければと思います。

そういう意味では時間の関係もありますので、いろいろ御不満の点もあるかと思いますが、本日の議論を踏まえてどういうふうに取りまとめるか、事務局と私のほうに取りまとめを御一任いただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○佐藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、私のほうで責任を持ってまとめさせていただければと思います。そして、まとめたもの、これからどういう手順になるかについては事務局から御説明をいただければと思います。

○池永総務課長 議員の皆様方には本日、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

会長から御説明がございましたように、本日の資料は男女共同参画会議の意見として決定していただくこととなりますが、御承知のように、男女共同参画会議は有識者の先生と関係府省の大臣から構成されております。したがって、意見として取りまとめるに当たっ

て、それはしかるべきプロセスがございます。

今後の進め方につきましては、関係者と調整の上、別途御連絡いたします。本日の御意見については、関係省との調整などございますので、そこはまた先生方に適宜御連絡を差し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長 今、御説明がありましたが、最終的には男女共同参画会議で決定するという事です。きょうは民間議員の方の御意見で一応まとまりそうかなということです。まだまだ会議全体としてまとまるような形に持っていかないといけないので、それは御了解いただければと思います。

それでは、本日の「基本問題・影響調査専門調査会」は終わりにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。